

# 社団法人神奈川県ペストコントロール協会災害対策本部設置要綱

## 目 的

公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会は、県下における大規模災害の発生に備え、災害時における衛生環境の保全に協力し、緊急時における行政の要請に応えるため、災害対策本部を設置する。

## 1 組織編成

- (1) 災害対策衛生隊の組織及び編成は、別紙「災害対策衛生隊編成表Ⅰ」及び「同Ⅱ」による。
- (2) 本部長は、協会長とし、副本部長は副会長とする。
- (3) 各ブロック隊長は、原則として「公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会感染症予防衛生隊の組織及び運営に関する規則」に定める登録会員の中から選任する。
- (4) ブロック隊は、県下を6ブロックに分け、それぞれに隊長を置く。
- (7) ブロック隊長は、原則として公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会感染症予防衛生隊の組織及び運営に関する規則に定

める

登録会員の中から選任する。

- (8) 各ブロック内の対応では不十分な場合は、他ブロックからの支援体制を弾力的に運用する。

## 2 衛生隊の標準班編成

- (1) 車 両 薬剤散布機器搭載車
- (2) 班 員 運転者、技術者2名、計2～3名
- (3) 機 材 散布用動力噴霧器
- (4) 薬 剤 対策本部が指示する。

## 3 緊急連絡網

- ①本部長→ ②副本部長→ ③ブロック隊長→ ⑤ブロック隊員
- ・ 平常時（平日 9：00～17：00） 行政→ 本部事務局 TEL 045-681-8585
  - ・ 緊急時（夜間、土・日曜日、祭・休日） 行政→ 会長 TEL 045-786-0051

4 出動経費 有償とする。

5 組織編成図 別紙のとおり

6 附則 この要綱は、平成14年6月7日から施行する。

7 附則 この要綱は、平成24年3月13日から施行する。